おわりに

沖縄にとって歴史的な記録を残すということは特別な意味を持つ。

というのも、沖縄は琉球王国の成立以来、薩摩侵攻、琉球処分、沖縄戦、米国統治、日本復帰など、きわめて特異な歴史を持つものの、沖縄戦により戦前までの記録のほとんどを消失してしまったからだ。その結果、現存する記録の多くは戦後のものである。しかし、それらの記録も日本復帰前のものが不用意に捨てられてしまうなど、沖縄の歴史を継承していくうえで極めて危機的な状況が散見される。

また、2009 年(平成 21)には国において公文書管理法が制定され、公文書等は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置付けられ、「現在及び将来の国民に対し説明責任を果たす」必要性が明記された。同法は各自治体に対しても、国と同様の施策を策定し、実施するよう求めている(公文書管理法第 34 条)。

そのような状況に鑑み、沖縄県文化振興会は、これまで長年にわたり沖縄県公文書館の管理 運営で培ってきた経験とノウハウを生かし、県内市町村が歴史公文書を適切に保存し、住民が 利用できるよう、平成 31 年度より支援活動を始めた。公文書はまちづくりを支える地域住民 共有の知的資源である。まだ端緒についたばかりではあるが、私たちの子や孫のため、県内市 町村における公文書管理制度の充実が図られるよう地道に活動を続けていきたい。

公益財団法人 沖縄県文化振興会

沖縄県文化振興会は沖縄県の文化、芸術、学術の普及、文化活動の支援と歴史資料としての公文書の管理を総合的に行い、沖縄県の文化、芸術、学術の進行に寄与することを目的として活動しています。平成19年4月より沖縄県公文書館の指定管理者となりその運営を担っています。

~沖縄県市町村公文書管理支援事業報告書~

残そう未来へ 地域の歩み

令和3年3月発行

編集・発行 公益財団法人 沖縄県文化振興会 公文書管理課

〒 901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 148-3 TEL: 098-888-3875 FAX: 098-888-3879 E-mail: rec.support@archives.pref.okinawa.jp

URL: https://www.okicul-pr.jp

印 刷 株式会社 国 際 印 刷

〒 901-0147 沖縄県那覇市宮城 1-13-9

TEL: 098-857-3385 FAX: 098-857-3892

果たせてますか?

